

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月25日

【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 平野 亘也

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27-3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長兼収益管理室長 河内 克典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241-5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大野 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)
株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪府中央区瓦町三丁目1番12号)
株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)
株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
(注)大阪支店、福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度	平成27年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,588	27,580	26,192	51,016	53,929
連結経常利益	百万円	5,438	8,601	6,898	12,808	15,921
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	3,123	5,304	4,591		
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円				6,238	9,804
連結中間包括利益	百万円	7,205	750	2,864		
連結包括利益	百万円				17,138	5,191
連結純資産額	百万円	123,233	132,230	137,488	132,583	136,005
連結総資産額	百万円	2,493,871	2,697,050	2,791,564	2,624,346	2,774,877
1株当たり純資産額	円	683.83	735.24	787.44	736.99	756.87
1株当たり中間純利益金額	円	18.28	31.05	26.87		
1株当たり当期純利益金額	円				36.51	57.38
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	18.26	31.00	26.82		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				36.47	57.29
自己資本比率	%	4.68	4.65	4.81	4.79	4.66
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	104,695	42,990	31,401	138,011	78,230
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	71,699	32,868	56,433	79,505	5,193
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,678	1,123	1,404	6,291	13,808
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	92,855	126,752	150,531	117,754	176,977
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,668 [397]	1,652 [407]	1,645 [422]	1,617 [400]	1,612 [411]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第130期中	第131期中	第132期中	第130期	第131期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	21,500	24,509	23,032	44,750	47,791
経常利益	百万円	5,036	8,153	6,629	11,930	15,305
中間純利益	百万円	3,006	5,270	4,559		
当期純利益	百万円				6,187	9,736
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	118,346	127,574	135,167	128,091	133,039
総資産額	百万円	2,484,345	2,688,106	2,786,038	2,614,198	2,764,524
預金残高	百万円	1,943,461	2,054,531	2,139,167	2,042,631	2,144,878
貸出金残高	百万円	1,584,249	1,712,643	1,771,149	1,667,549	1,767,923
有価証券残高	百万円	756,937	801,522	810,965	776,314	771,533
1株当たり配当額	円	3.50	4.00	4.50	8.00	9.00
自己資本比率	%	4.76	4.74	4.84	4.89	4.80
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,482 [377]	1,486 [392]	1,482 [406]	1,453 [381]	1,446 [397]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当四半期連結累計期間での重要な変更は該当ありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(経済環境)

当中間連結会計期間(平成28年4月1日～平成28年9月30日)の国内経済は、消費税率引き上げが再延期されるなど、個人消費の低迷や円高による企業収益の下振れ等を背景に足踏み状態が続きました。企業の設備投資は緩やかな増加基調にある一方、英国のEU離脱問題を巡る不透明感や新興国を中心とした海外経済の減速等により、生産活動は横ばいで推移しました。今後、政府による経済対策が景気を下支えし、景況感の改善や個人消費の持ち直しにつながることを期待されています。

金融市場においては、平成28年1月に導入決定されたマイナス金利政策により、市場金利は極めて低水準で推移し、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、期を通じてマイナスの水準で推移しました。

県内経済は、雇用環境の改善が続くなか、平成28年4月の熊本地震の影響により観光が大きく落ち込むなど、個人消費は弱い動きとなりました。企業の生産活動も一進一退で推移しており、全体としては足踏み状態が続いています。夏以降は、熊本地震に対する各種支援策の効果により観光は持ち直しており、改善の兆しもみられています。

(業績)

このような経済環境のなか、当グループは引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したほか、株式等売却益の減少等によりその他経常収益が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ1,388百万円減少して26,192百万円となりました。

一方、経常費用は、役員取引等費用および営業経費が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ314百万円増加して19,293百万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ1,703百万円減少して6,898百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、同713百万円減少して4,591百万円となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

銀行業(銀行業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、有価証券利息配当金および株式等売却益が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ1,485百万円減少して23,206百万円となりました。経常利益は、経常収益が減少し、役員取引等費用および営業経費が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ1,501百万円減少して6,685百万円となりました。

リース業(リース業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、リース料収入等が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ201百万円増加して2,984百万円となりました。経常利益は、リース原価等が増加したものの経常収益が増加したことから、126百万円増加して218百万円となりました。

その他(信用保証業務等)

当中間連結会計期間の経常収益は、受入保証料が減少したことから、前中間連結会計期間に比べ318百万円減少して272百万円となりました。経常利益は、経常収益が減少し、営業経費が増加したことから、前中間連結会計期間に比べ327百万円減少して2百万円の損失となりました。

(財政状態)

当中間連結会計期間末(平成28年9月30日)における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べて167億円増加して2兆7,915億円、純資産額は同14億円増加して1,374億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は、個人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ14億円増加して1兆7,648億円、有価証券は、同365億円増加して8,079億円、預金・譲渡性預金は、個人預金、法人預金が増加し、同318億円増加して2兆3,510億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ26,445百万円減少して150,531百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加額が減少しましたが、コールマネーも減少したため、前中間連結会計期間に比べ11,589百万円減少して31,401百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少しましたが、有価証券の売却および償還による収入も減少したことから、前中間連結会計期間に比べ23,565百万円減少して56,433百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出があったことから、前中間連結会計期間に比べ281百万円減少して1,404百万円のマイナスとなりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金が減少したことから、前第2四半期連結累計期間に比べ539百万円減少して16,777百万円となりました。資金調達費用は、預金等利息が減少したことから、前第2四半期連結累計期間に比べ183百万円減少して809百万円となりました。その結果、資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間に比べ356百万円減少して15,967百万円となりました。

役務取引等収支は、支払ローン手数料が増加したことから、前第2四半期連結累計期間に比べ151百万円減少して1,941百万円となりました。

その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間に比べほぼ横ばいの756百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,611	712		16,323
	当第2四半期連結累計期間	15,249	718		15,967
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	16,578	772	34	17,316
	当第2四半期連結累計期間	16,012	801	35	16,777
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	966	60	34	992
	当第2四半期連結累計期間	762	82	35	809
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,085	6		2,092
	当第2四半期連結累計期間	1,936	5		1,941
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,939	19		3,959
	当第2四半期連結累計期間	3,982	20		4,002
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,853	12		1,866
	当第2四半期連結累計期間	2,046	14		2,060
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	822	47		774
	当第2四半期連結累計期間	771	15		756
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,337	5		3,342
	当第2四半期連結累計期間	3,226	108		3,334
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,514	52		2,567
	当第2四半期連結累計期間	2,454	123		2,577

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間3百万円、当第2四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間に比べ43百万円増加して4,002百万円となりました。役務取引等費用は、支払ローン手数料が増加したことから、前第2四半期連結累計期間に比べ194百万円増加して2,060百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,939	19	3,959
	当第2四半期連結累計期間	3,982	20	4,002
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,586		1,586
	当第2四半期連結累計期間	1,657		1,657
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,024	18	1,043
	当第2四半期連結累計期間	1,067	19	1,086
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	694		694
	当第2四半期連結累計期間	785		785
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	317		317
	当第2四半期連結累計期間	232		232
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,853	12	1,866
	当第2四半期連結累計期間	2,046	14	2,060
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	190	12	202
	当第2四半期連結累計期間	189	14	203

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,043,858	2,251	2,046,110
	当第2四半期連結会計期間	2,129,478	3,251	2,132,729
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,302,118		1,302,118
	当第2四半期連結会計期間	1,339,578		1,339,578
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	710,738		710,738
	当第2四半期連結会計期間	761,758		761,758
うちその他	前第2四半期連結会計期間	31,001	2,251	33,253
	当第2四半期連結会計期間	28,141	3,251	31,392
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	188,716		188,716
	当第2四半期連結会計期間	218,352		218,352
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,232,574	2,251	2,234,826
	当第2四半期連結会計期間	2,347,830	3,251	2,351,082

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,706,886	100.00	1,764,881	100.00
製造業	118,175	6.92	110,632	6.27
農業、林業	24,401	1.43	25,398	1.44
漁業	3,287	0.19	2,771	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	1,171	0.07	1,051	0.06
建設業	46,381	2.72	42,743	2.42
電気・ガス・熱供給・水道業	51,025	2.99	55,809	3.16
情報通信業	10,315	0.60	9,691	0.55
運輸業、郵便業	35,877	2.10	38,419	2.18
卸売業、小売業	128,907	7.55	121,889	6.91
金融業、保険業	56,453	3.31	45,163	2.56
不動産業、物品賃貸業	255,595	14.97	272,714	15.45
学術研究、専門・技術サービス業	4,811	0.28	5,086	0.29
宿泊業、飲食サービス業	17,700	1.04	17,755	1.00
生活関連サービス業、娯楽業	20,448	1.20	22,882	1.30
教育、学習支援業	8,240	0.48	8,067	0.46
医療、福祉	150,121	8.80	149,417	8.46
その他サービス業	32,961	1.93	29,773	1.69
地方公共団体	287,937	16.87	294,115	16.66
その他	453,081	26.55	511,506	28.98
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
その他				
合計	1,706,886		1,764,881	

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.98
2. 連結における自己資本の額	1,381
3. リスク・アセットの額	13,837
4. 連結総所要自己資本額	553

単体自己資本比率(国内基準) (単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.72
2. 単体における自己資本の額	1,338
3. リスク・アセットの額	13,763
4. 単体総所要自己資本額	550

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21	19
危険債権	223	212
要管理債権	131	70
正常債権	16,798	17,455

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,100,000
計	297,100,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	176,334,000	同左	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株 あります。
計	176,334,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
新株予約権の数	1,948個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	194,800株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日から平成58年7月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格264円 資本組入額は、会計計算規則第17条第1項の規定に従い算 出される資本金等増額限度額の2分の1の金額とし、計算 の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の 決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)100株

2 新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」において、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成57年7月29日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成57年7月30日から平成58年7月29日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)および(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、

新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		176,334		14,697		8,771

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,208	2.95
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	4,823	2.73
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	4,415	2.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	3,772	2.13
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	3,512	1.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,225	1.82
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,115	1.76
計		40,922	23.20

(注) 上記のほか、株式会社宮崎銀行名義の自己株式5,475千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.10%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,475,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,751,000	169,751	
単元未満株式	普通株式 1,108,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	176,334,000		
総株主の議決権		169,751	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株(議決権1個)及び700株含まれております。

2 「単元未満株式数」には、当行所有の自己株式426株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	5,475,000		5,475,000	3.10
計		5,475,000		5,475,000	3.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 186,358	7 159,907
コールローン及び買入手形	350	437
買入金銭債権	180	154
金銭の信託	8,000	13,970
有価証券	1, 7, 13 771,435	1, 7, 13 807,959
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,763,477	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,764,881
外国為替	6 2,256	6 1,998
リース債権及びリース投資資産	7 9,005	7 8,954
その他資産	7 15,533	7 13,445
有形固定資産	9, 10 23,890	9, 10 23,886
無形固定資産	2,202	2,154
繰延税金資産	269	341
支払承諾見返	2,953	3,148
貸倒引当金	11,035	9,676
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	2,774,877	2,791,564
負債の部		
預金	7 2,138,779	7 2,132,729
譲渡性預金	180,466	218,352
コールマネー及び売渡手形	7 67,697	28,291
債券貸借取引受入担保金	7 111,990	7 167,897
借入金	7, 11 90,861	7, 11 65,484
外国為替	15	8
社債	12 15,000	12 15,000
その他負債	10,920	9,567
役員賞与引当金	40	-
退職給付に係る負債	15,851	9,524
役員退職慰労引当金	12	-
睡眠預金払戻損失引当金	353	282
偶発損失引当金	134	109
繰延税金負債	1,459	1,370
再評価に係る繰延税金負債	9 2,334	9 2,308
支払承諾	2,953	3,148
負債の部合計	2,638,871	2,654,076
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,796	11,473
利益剰余金	87,057	90,787
自己株式	1,694	1,694
株主資本合計	108,857	115,263
その他有価証券評価差額金	21,776	20,177
土地再評価差額金	9 3,049	9 3,056
退職給付に係る調整累計額	4,362	3,956
その他の包括利益累計額合計	20,463	19,277
新株予約権	88	110
非支配株主持分	6,596	2,836
純資産の部合計	136,005	137,488
負債及び純資産の部合計	2,774,877	2,791,564

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	27,580	26,192
資金運用収益	17,316	16,777
(うち貸出金利息)	12,532	12,537
(うち有価証券利息配当金)	4,700	4,183
役務取引等収益	3,959	4,002
その他業務収益	3,342	3,334
その他経常収益	¹ 2,963	¹ 2,078
経常費用	18,979	19,293
資金調達費用	996	812
(うち預金利息)	298	196
役務取引等費用	1,866	2,060
その他業務費用	2,567	2,577
営業経費	13,158	13,417
その他経常費用	² 390	² 424
経常利益	8,601	6,898
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	91	175
固定資産処分損	70	33
減損損失	-	³ 142
その他の特別損失	20	-
税金等調整前中間純利益	8,510	6,723
法人税、住民税及び事業税	2,164	2,394
法人税等調整額	774	271
法人税等合計	2,938	2,665
中間純利益	5,571	4,057
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失()	267	533
親会社株主に帰属する中間純利益	5,304	4,591

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	5,571	4,057
その他の包括利益	4,821	1,192
その他有価証券評価差額金	5,037	1,599
退職給付に係る調整額	215	406
中間包括利益	750	2,864
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	483	3,398
非支配株主に係る中間包括利益	267	533

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,793	78,568	1,702	100,356
当中間期変動額					
剰余金の配当			768		768
親会社株主に帰属する中間純利益			5,304		5,304
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		13	13
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		3			3
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	2	4,546	10	4,559
当中間期末残高	14,697	8,796	83,115	1,692	104,916

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,271	3,062	2,790	25,543	61	6,622	132,583
当中間期変動額							
剰余金の配当							768
親会社株主に帰属する中間純利益							5,304
自己株式の取得							2
自己株式の処分							13
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							3
土地再評価差額金の取崩							10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,037	10	215	4,831	8	89	4,912
当中間期変動額合計	5,037	10	215	4,831	8	89	353
当中間期末残高	20,234	3,052	2,574	20,711	69	6,533	132,230

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,796	87,057	1,694	108,857
当中間期変動額					
剰余金の配当			854		854
親会社株主に帰属する中間純利益			4,591		4,591
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		2,677			2,677
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	2,676	3,730	0	6,406
当中間期末残高	14,697	11,473	90,787	1,694	115,263

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,776	3,049	4,362	20,463	88	6,596	136,005
当中間期変動額							
剰余金の配当							854
親会社株主に帰属する中間純利益							4,591
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							2,677
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,599	6	406	1,186	22	3,760	4,924
当中間期変動額合計	1,599	6	406	1,186	22	3,760	1,482
当中間期末残高	20,177	3,056	3,956	19,277	110	2,836	137,488

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,510	6,723
減価償却費	1,157	996
減損損失	-	142
貸倒引当金の増減()	749	1,359
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	257
退職給付信託の設定額	-	6,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	49	71
偶発損失引当金の増減額(は減少)	6	25
資金運用収益	17,316	16,777
資金調達費用	996	812
有価証券関係損益()	1,482	335
金銭の信託の運用損益(は運用益)	48	29
為替差損益(は益)	1,010	41
固定資産処分損益(は益)	70	33
貸出金の純増()減	43,722	1,901
預金の純増減()	10,378	5,774
譲渡性預金の純増減()	36,938	37,886
債券貸借取引受入担保金の純増減()	27,448	60,990
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	39,745	25,376
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,020	5
コールローン等の純増()減	5,073	97
コールマネー等の純増減()	41,500	38,769
外国為替(資産)の純増()減	114	76
外国為替(負債)の純増減()	5	6
資金運用による収入	17,683	17,322
資金調達による支出	1,217	843
その他	1,745	5,495
小計	46,617	33,420
法人税等の支払額	3,626	2,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,990	31,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	117,107	88,695
有価証券の売却による収入	26,626	8,733
有価証券の償還による収入	58,976	30,442
金銭の信託の増加による支出	-	6,000
有形固定資産の取得による支出	841	608
有形固定資産の売却による収入	70	-
無形固定資産の取得による支出	593	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,868	56,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	768	854
非支配株主への配当金の支払額	4	3
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	1	0
子会社の自己株式の取得による支出	348	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	546
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,123	1,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,998	26,445
現金及び現金同等物の期首残高	117,754	176,977
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 126,752	1 150,531

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

宮銀ビジネスサービス株式会社
宮銀コンピューターサービス株式会社
宮銀リース株式会社
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社
宮銀保証株式会社
宮銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名

宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、いずれも9月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～47年
その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,130百万円(前連結会計年度末は1,234百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(11)重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(12)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。
2. 連結子会社において役員への退職慰労引当金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、平成28年5月開催の各連結子会社の取締役会において、各連結子会社の役員退職慰労金制度を各連結子会社の定時株主総会(平成28年6月24日開催)の終結の時をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の前任時から同総会までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当中間連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分11百万円については、「その他負債」に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
出資金	815百万円	827百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	123 百万円	228百万円
延滞債権額	24,902百万円	23,427百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	11,817百万円	7,093百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	36,843百万円	30,750百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	7,651百万円	5,786百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	40百万円	40百万円
有価証券	328,014 "	317,690 "
リース投資資産	1,136 "	920 "
その他資産	94 "	77 "
計	329,285 "	318,728 "
担保資産に対応する債務		
預金	5,250 "	264 "
コールマネー	61,500 "	- "
債券貸借取引受入担保金	111,990 "	167,897 "
借入金	83,974 "	55,588 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	14,891百万円	21,606百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	229百万円	222百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	449,212百万円	456,745百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	446,224百万円	453,397百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
6,577百万円	6,459百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	30,866百万円	31,080百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
100百万円	100百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
株式等売却益	1,589百万円	396百万円
貸倒引当金戻入益	605百万円	992百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸出金償却	106百万円	129百万円
株式等売却損	210百万円	104百万円

3. 減損損失は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

店舗移転に伴う資産の遊休化や継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（減損損失を認識した資産または資産グループ及び種類ごとの減損損失額）

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	うち土地 (百万円)	うち建物 (百万円)
都城地区	営業店舗跡地等	土地、建物	132	107	25
その他	営業店舗跡地等	土地	10	10	
合計			142	117	25

（資産グループの概要及びグルーピングの方法）

(1)資産グループの概要

共用資産

銀行全体に関する資産（本部、事務センター）、各地区に関連する資産（当該地区の社宅）

営業用資産

営業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

連結子会社

(2)グルーピングの方法

共用資産

銀行全体又は各地区を一体としてグルーピング

営業用資産

各地区毎にグルーピング

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

連結子会社

個社毎にグルーピング

（回収可能価額）

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	5,504	6	43	5,468	(注)
種類株式					
合計	5,504	6	43	5,468	

- (注) 1 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 6千株
 2 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の売渡しによる減少 2千株
 ストック・オプションの権利行使による減少 40千株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権				69			
	合計				69			

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	768	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	683	利益剰余金	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	5,472	3	0	5,475	(注)
種類株式					
合計	5,472	3	0	5,475	

(注) 1 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

3千株

2 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少

0千株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権				110			
	合計				110			

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	854	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	768	利益剰余金	4.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
現金預け金勘定	136,037百万円	159,907百万円
当座預け金	199 "	262 "
普通預け金	45 "	72 "
定期預け金	<u>9,040</u> "	<u>9,040</u> "
現金及び現金同等物	<u>126,752</u> "	<u>150,531</u> "

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	186,358	186,358	
(2) コールローン及び買入手形	350	350	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	768,153	768,153	
(4) 貸出金	1,763,477		
貸倒引当金(*1)	10,215		
	1,753,261	1,764,855	11,593
資産計	2,708,124	2,719,717	11,593
(1) 預金	2,138,779	2,138,833	54
(2) 譲渡性預金	180,466	180,492	26
(3) コールマネー及び売渡手形	67,697	67,697	
(4) 債券貸借取引受入担保金	111,990	111,990	
(5) 借入金	90,861	90,858	2
(6) 社債	15,000	14,980	109
負債計	2,604,794	2,604,763	30
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	684	684	
ヘッジ会計が適用されているもの		(3,298)	(3,298)
デリバティブ取引計	684	(2,613)	(3,298)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	159,907	159,907	
(2) コールローン及び買入手形	437	437	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券			
その他有価証券	804,410	804,410	
(4) 貸出金	1,764,881		
貸倒引当金(*1)	8,963		
	1,755,918	1,759,454	3,536
資産計	2,720,673	2,724,209	3,536
(1) 預金	2,132,729	2,132,762	33
(2) 譲渡性預金	218,352	218,372	19
(3) コールマネー及び売渡手形	28,291	28,291	
(4) 債券貸借取引受入担保金	167,897	167,897	
(5) 借入金	65,484	65,454	29
(6) 社債	15,000	14,851	148
負債計	2,627,755	2,627,630	124
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	526	526	
ヘッジ会計が適用されているもの		(3,284)	(3,284)
デリバティブ取引計	526	(2,758)	(3,284)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,125	1,140
組合出資金(*3)(*4)	2,157	2,408
合計	3,282	3,549

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*4) 前連結会計年度において、組合出資金について63百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、組合出資金について61百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	180	186	5
	小計	180	186	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		180	186	5

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	154	159	4
	小計	154	159	4
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		154	159	4

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,576	17,686	9,890
	債券	559,566	540,363	19,202
	国債	311,838	300,048	11,790
	地方債	117,827	114,378	3,449
	社債	129,899	125,936	3,962
	その他	136,316	130,483	5,832
	小計	723,459	688,532	34,926
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,936	20,490	2,554
	債券	6,216	6,221	4
	国債			
	地方債			
	社債	6,216	6,221	4
	その他	20,542	21,798	1,256
	小計	44,694	48,510	3,816
合計		768,153	737,043	31,109

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,198	17,052	10,145
	債券	546,683	528,259	18,424
	国債	300,834	289,304	11,530
	地方債	118,693	115,532	3,161
	社債	127,155	123,422	3,732
	その他	145,674	139,796	5,878
	小計	719,556	685,108	34,447
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,793	20,878	3,084
	債券	28,999	29,122	122
	国債	10,746	10,765	19
	地方債	15,530	15,632	102
	社債	2,722	2,724	1
	その他	38,060	40,427	2,366
	小計	84,853	90,427	5,573
合計		804,410	775,536	28,873

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対象表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	31,109
その他有価証券	31,109
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	9,333
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,776
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	21,776

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	28,873
その他有価証券	28,873
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	8,696
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,177
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	20,177

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	1,260	903	26	26
	合計			26	26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	1,009	51	15	15
	合計			15	15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,979		160	160
	売建	33,228		550	550
	買建	123		0	0
	通貨オプション その他				
	合計			711	711

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約	3,630		85	85
	売建	26,969		456	456
	買建	211		0	0
	通貨オプション その他				
	合計			541	541

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	45,970	43,838	3,298
合計					3,298

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算出しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	41,786	40,803	3,284
合計					3,284

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算出しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業経費	19百万円	22百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 106,600株
付与日	平成27年 7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年 8月 1日から平成57年 7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり362円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 194,800株
付与日	平成28年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成28年 7月30日から平成58年 7月29日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり264円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による連結子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
宮銀コンピューターサービス株式会社	銀行業(事務受託)
宮銀リース株式会社	リース業
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	その他(投資業)
宮銀保証株式会社	その他(信用保証業)

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日

宮銀コンピュータ サービス株式会社	平成28年 9月27日
宮銀リース株式会社	平成28年 9月27日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	平成28年 9月27日
宮銀保証株式会社	平成28年 9月27日

(3)企業結合の法的形式

非支配株主および連結子会社からの株式買取

(4)結合後企業名の名称

名称に変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

当行グループの連携を強化し、当行グループ一体となった営業体制を構築するため、非支配株主及び連結子会社が保有する株式を買取したものであります。

2.実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3.連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	546百万円
取得原価		546百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引に係る取得原価2,362百万円については、全額を相殺消去しております。

4.非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1)資本剰余金の変動要因

連結子会社株式の追加取得

(2)非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

329百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
期首残高	138百万円	140百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	2百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	140百万円	141百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	24,649	2,640	27,289	291	27,580		27,580
セグメント間の内部経常収益	41	143	184	299	484	484	
計	24,691	2,783	27,474	590	28,065	484	27,580
セグメント利益	8,186	92	8,279	325	8,604	2	8,601
セグメント資産	2,688,223	15,532	2,703,755	6,898	2,710,653	13,602	2,697,050
その他の項目							
減価償却費	1,119	34	1,154	3	1,157		1,157
資金運用収益	17,307	2	17,309	28	17,338	22	17,316
資金調達費用	994	30	1,025	5	1,031	34	996
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,396	793	2,190	1	2,191		2,191

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 13,602百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額 22百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額 34百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	23,161	2,826	25,988	204	26,192		26,192
セグメント間の 内部経常収益	44	157	202	67	270	270	
計	23,206	2,984	26,190	272	26,463	270	26,192
セグメント利益または 損失()	6,685	218	6,904	2	6,901	2	6,898
セグメント資産	2,786,434	16,393	2,802,827	8,303	2,811,130	19,565	2,791,564
その他の項目							
減価償却費	938	55	993	3	996		996
資金運用収益	16,769	1	16,770	29	16,799	22	16,777
資金調達費用	815	28	843	5	849	36	812
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,014	2	1,016	10	1,026		1,026

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益または損失の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 19,565百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) 資金運用収益の調整額 22百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額 36百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	12,532	6,493	3,959	2,544	2,050	27,580

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、貸倒引当金戻入益605百万円及び償却債権取立益54百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	12,537	4,687	4,002	2,704	2,260	26,192

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、貸倒引当金戻入益992百万円及び償却債権取立益162百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	142		142		142

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)及び

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)及び

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	756円87銭	787円44銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	31.05	26.87
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,304	4,591
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,304	4,591
普通株式の期中平均株式数	千株	170,847	170,860
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	31.00	26.82
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	234	323
うち新株予約権	千株	234	323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

(重要な後発事象)

当行による連結子会社(宮銀保証株式会社)の株式交換による完全子会社化

当行は、平成28年10月31日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、宮銀保証株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 宮銀保証株式会社
事業の内容 その他(信用保証業)

(2) 企業結合を行った理由

当行グループの連携を強化し、当行グループ一体となった営業体制を構築するため、本株式交換を実施いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換(簡易)

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

57.5%

(7)実施した会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内容

取得の対価	株式会社宮崎銀行の普通株式	388百万円
取得原価		388百万円

3. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法並びに交付した株式数

(1)株式の種類別の交換比率

株式会社宮崎銀行の普通株式57.0株：宮銀保証株式会社の普通株式1株

(2)株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である南青山FAS株式会社に対して当行並びに宮銀保証株式会社の株式価値の算定を依頼しました。当行及び宮銀保証株式会社は、南青山FAS株式会社から提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

(3)交付した株式数

1,311,000株

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 186,284	7 159,831
コールローン	350	437
買入金銭債権	180	154
金銭の信託	8,000	13,970
有価証券	1, 7, 11 771,533	1, 7, 11 810,965
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,767,923	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,771,149
外国為替	2,256	6 1,998
その他資産	7 9,533	7 7,550
有形固定資産	23,706	23,694
無形固定資産	2,138	2,097
支払承諾見返	2,953	3,148
貸倒引当金	10,336	8,959
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	2,764,524	2,786,038
負債の部		
預金	7 2,144,878	7 2,139,167
譲渡性預金	180,466	221,552
コールマネー	7 67,697	28,291
債券貸借取引受入担保金	7 111,990	7 167,897
借入金	7, 9 85,095	7, 9 60,077
外国為替	15	8
社債	10 15,000	10 15,000
その他負債	7,677	6,189
未払法人税等	2,079	1,490
リース債務	608	612
資産除去債務	140	141
その他の負債	4,848	3,944
役員賞与引当金	40	-
退職給付引当金	9,474	3,732
睡眠預金払戻損失引当金	353	282
偶発損失引当金	134	109
繰延税金負債	3,371	3,105
再評価に係る繰延税金負債	2,334	2,308
支払承諾	2,953	3,148
負債の部合計	2,631,484	2,650,871
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,792	8,792
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	21	21
利益剰余金	86,329	90,027
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	79,855	83,553
別途積立金	69,201	77,401
繰越利益剰余金	10,654	6,152
自己株式	1,694	1,694
株主資本合計	108,125	111,822
その他有価証券評価差額金	21,776	20,177
土地再評価差額金	3,049	3,056
評価・換算差額等合計	24,825	23,233
新株予約権	88	110
純資産の部合計	133,039	135,167
負債及び純資産の部合計	2,764,524	2,786,038

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	24,509	23,032
資金運用収益	17,307	16,769
(うち貸出金利息)	12,524	12,532
(うち有価証券利息配当金)	4,699	4,179
役務取引等収益	3,973	4,020
その他業務収益	203	110
その他経常収益	1 3,024	1 2,133
経常費用	16,355	16,403
資金調達費用	993	814
(うち預金利息)	299	196
役務取引等費用	2,160	2,123
その他業務費用	149	123
営業経費	2 12,664	2 12,930
その他経常費用	3 386	3 412
経常利益	8,153	6,629
特別利益	0	0
特別損失	91	175
税引前中間純利益	8,063	6,453
法人税、住民税及び事業税	1,997	1,550
法人税等調整額	795	344
法人税等合計	2,792	1,894
中間純利益	5,270	4,559

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,697	8,771	21	8,793	6,473	66,401	5,033	77,908
当中間期変動額								
剰余金の配当							768	768
別途積立金の積立						2,800	2,800	-
中間純利益							5,270	5,270
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の 取崩							10	10
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	2,800	1,712	4,512
当中間期末残高	14,697	8,771	21	8,792	6,473	69,201	6,745	82,420

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,702	99,696	25,271	3,062	28,334	61	128,091
当中間期変動額							
剰余金の配当		768					768
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		5,270					5,270
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	13	13					13
土地再評価差額金の 取崩		10					10
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			5,037	10	5,047	8	5,039
当中間期変動額合計	10	4,522	5,037	10	5,047	8	517
当中間期末残高	1,692	104,218	20,234	3,052	23,286	69	127,574

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	21	8,792	6,473	69,201	10,654	86,329
当中間期変動額								
剰余金の配当							854	854
別途積立金の積立						8,200	8,200	-
中間純利益							4,559	4,559
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の 取崩							6	6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	8,200	4,502	3,697
当中間期末残高	14,697	8,771	21	8,792	6,473	77,401	6,152	90,027

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,694	108,125	21,776	3,049	24,825	88	133,039
当中間期変動額							
剰余金の配当		854					854
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		4,559					4,559
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の 取崩		6					6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1,599	6	1,592	22	1,570
当中間期変動額合計	0	3,697	1,599	6	1,592	22	2,127
当中間期末残高	1,694	111,822	20,177	3,056	23,233	110	135,167

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～47年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,130百万円(前事業年度末は1,234百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	105百万円	3,013百万円
出資金	812百万円	824百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	48百万円	139百万円
延滞債権額	24,030百万円	22,999百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	11,769百万円	7,085百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	35,848百万円	30,224百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	7,651百万円	5,786百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	40百万円	40百万円
有価証券	328,014 "	317,690 "
計	328,054 "	317,730 "
担保資産に対応する債務		
預金	5,250 "	264 "
コールマネー	61,500 "	"
債券貸借取引受入担保金	111,990 "	167,897 "
借入金	80,000 "	55,000 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	14,891百万円	21,606百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	224百万円	222百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	446,571百万円	452,747百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	443,582百万円	449,399百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	5,000百万円	5,000百万円

10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	15,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
100百万円	100百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	1,589百万円	396百万円
貸倒引当金戻入益	642百万円	1,020百万円
償却債権取立益	54百万円	162百万円

2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	461百万円	577百万円
無形固定資産	639百万円	343百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	106百万円	129百万円
株式等売却損	210百万円	104百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	105	3,013
関連会社株式		
合計	105	3,013

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4 【その他】

中間配当

平成28年11月9日開催の取締役会において、第132期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	768百万円
1株当たりの中間配当金	4円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月24日

株式会社宮崎銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	嶋	敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只	隈	洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月24日

株式会社宮崎銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	嶋	敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只	隈	洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。